

環境に優しく、良質な景観のある持続可能なまちへ

政策 5 環境・景観

基本的政策 11 豊かな環境の保全と継承

【SDGs17の目標】



- 1 自然共生社会の実現
- 2 温暖化対策とスマートエネルギーの推進
- 3 効果的な環境監視の実施
- 4 ごみの減量化と再資源化の推進
- 5 多様な主体が連携した環境教育、環境活動の推進



基本的政策 12 ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり

【SDGs17の目標】



- 1 市民から信頼される安全で良質な水道の安定的な確保
- 2 生活排水処理施設整備の推進
- 3 人材確保と技術継承と官民連携の推進

基本的政策 13 緑豊かな住空間の形成

【SDGs17の目標】



- 1 緑豊かな潤いのある環境づくり

1 目指す姿

(1) 地域のかげがえのない環境を保全し、未来の世代へと継承していくための取組が、市民、事業者、行政が一体となり進められることで、環境先進都市として持続可能な発展を遂げている。

2 現状と課題

(1) 豊かな自然環境の保全

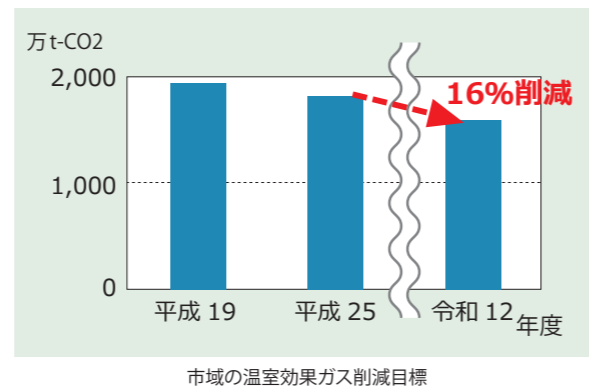
本市に現存する豊かな自然と生物多様性は、環境や景観、防災機能など私たちにさまざまな恩恵をもたらしています。一方、かつて人の手が入ることにより生態系が保たれていた里山や農地においては、所有者の高齢化による荒廃化や、伐採を伴う乱開発などにより、自然環境の喪失や質の低下、獣害の拡大等が懸念されています。また、外来種の侵入による生態系等への影響も課題となっています。



※ SDGsのゴールの中で「環境」(生態系)が基盤になり「社会」「経済」が成り立つという考え方を表したイメージ図

(2) 温室効果ガス排出量の削減

地球温暖化の影響は、ゲリラ豪雨や熱中症の増加など、私たちの身近なところにも影響を及ぼしつつあると言われており、本市においても、パリ協定や国の温暖化対策を踏まえ、令和12年度に向けた温室効果ガス削減目標を掲げています。目標の達成には、市域排出量の大部分を占める産業部門における削減をはじめ、市民と事業者が地球温暖化を自分のこととして捉え、取り組むことが重要です。



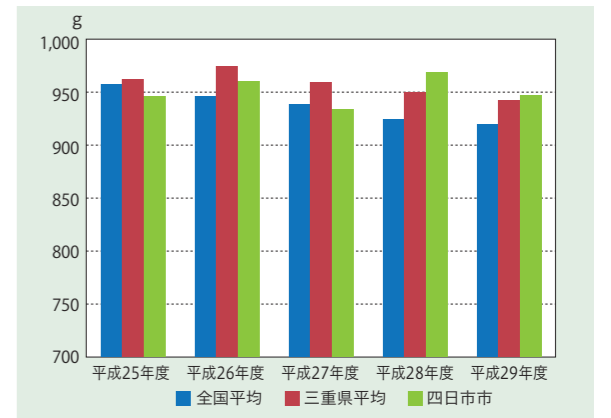
(3) 安全な生活環境の確保

産業公害の発生を防止し、市民が安全で快適に生活できる環境を確保するため、引き続き大気・水質等の環境監視や工場・事業場による規制基準の遵守が必要です。

また、中核市への移行により、廃棄物や公害関係法令の権限委譲への対応が求められます。

(4) 資源循環型社会への変革

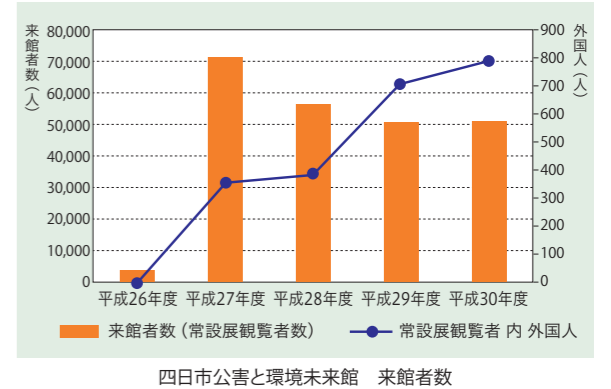
これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造から、3R=リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化)による資源循環型社会への転換が必要です。特にプラスチックごみの削減も求められており、今後は、市民、事業者、行政が一体となって廃棄物の抑制(リデュース)に取り組み、ごみの総量を減らすことが重要です。



1人1日あたりのごみ排出量の推移
※平成28年4月四日市市クリーンセンター稼働(ごみ分別区分の変更)

(5) 環境教育の推進と情報発信の強化

四日市公害の歴史を忘れることなく、その教訓を次世代に伝えるとともに、未来に向けた本市の環境改善への取組を広く国内外へ発信するため、平成27年に開館した四日市公害と環境未来館の機能を強化し、多様な主体が連携して活動する必要があります。



3 展開する施策

(1) 自然共生社会の実現

希少種を含め、本市の自然環境の情報を整理するとともに、里山・農地の保全に関わる人づくり、地域づくりやエコツーリズム[※]の創出など、生物多様性の保全に資する施策について検討します。 **重点 P54**

※自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた

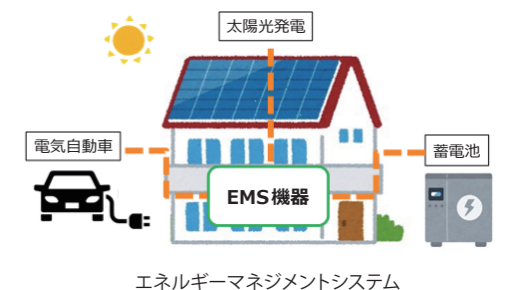


御池沼沢植物群落(国指定天然記念物)

(2) 温暖化対策とスマートエネルギーの推進

① 市内における脱炭素化や環境分野への投資の機運を醸成するため、先進的な温暖化対策を進める企業の取組を支援します。

② 温室効果ガスの削減とレジリエンス(防災面などにおける都市の強靱性)の強化を図るため、官民で「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」に関する最新技術の導入に向けた取組を進めます。 **重点 P41** また、公共施設についてもエネルギーの利活用について積極的に取り組みます。



③ 温暖化による市民生活等への影響に適切に対処するため、ゲリラ豪雨やヒートアイランド対策などの「気候変動適応策」について調査・検討します。

(3) 効果的な環境監視の実施

- ① 工場・事業場に対し、重点的・効率的に立ち入り検査を実施します。
- ② 計画的な監視機器の更新などにより、大気の効果的な監視を行うとともに、河川の水質等の調査に努めます。
- ③ 中核市移行による廃棄物や公害関係法令の権限移譲に対応するため、体制の強化を図ります。

(4) ごみの減量化と再資源化の推進

市民、事業者、行政が連携し、生産、流通、消費のそれぞれの段階において、食品ロスの削減や生ごみ等の減量、レジ袋などの廃プラスチック類によるごみの発生抑制に取り組むとともに、引き続きごみの再資源化を進めます。



食品ロス削減啓発

(5) 多様な主体が連携した環境教育、環境活動の推進 重点 P54

- ① 四日市公害と環境未来館において、来館者の目的・関心に合わせた見学プログラムの作成やアクティブラーニング(主体的・対話的で深い学び)の実施、市民による情報発信や環境活動の場の提供に取り組めます。
- ② 効果的な環境教育を推進するため、四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウムの3館連携と展示の強化に取り組めます。
- ③ 地球規模の視点で考え、行動できる次世代育成のため、ESD(持続可能な開発のための教育)の推進に取り組むとともに、(公財)国際環境技術移転センター(ICETT)を活用した姉妹都市、友好都市との連携や国際環境協力を進めます。



四日市公害と環境未来館

市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・市民一人ひとりが環境問題を自分事として捉え、温室効果ガスの削減やごみの減量化など日常生活における環境負荷を低減するように努めます。
- ・事業者は、環境保全への積極的貢献と事業活動による環境負荷の低減に努めます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
市の施設から排出される温室効果ガス排出量	本市が行う全ての事務及び事業に伴う温室効果ガスの総排出量	66,441t (平成25年度)	53,090t ↓ (平成25年度比20%削減)
産業部門の温室効果ガス排出量	三重県地球温暖化対策推進条例に基づき、エネルギー使用量が一定以上の事業者が毎年度報告する排出量	807万t (平成25年度)	694万t ↓ (平成25年度比14%削減)
ごみ発生量の削減	年間のごみ発生量	107,400t (平成30年度)	103,800t ↓
四日市公害と環境未来館来館者数(来館者・講座参加者)	平成27年3月に開館した本館は、年間目標を来館者及び講座参加者数を55,000人としており、開館後全て目標を達成してきた。今後もより一層広報や誘致を行い、国内外の来館者数の増加につなげる。	59,580人 (平成30年度)	60,000人 ↑

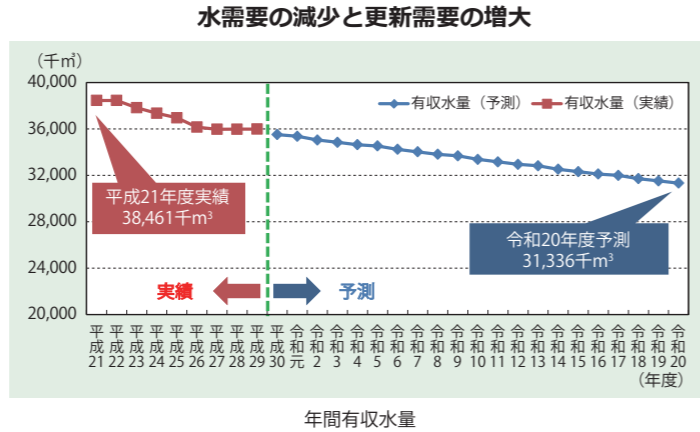
1 目指す姿

(1) 上下水道施設の計画的な整備と適切な維持管理によって、安全で良質な水道水が将来にわたって安定的に供給されるとともに、快適で衛生的な生活環境が確保されている。

2 現状と課題

(1) 人口減少に伴う水需要の減少や給水収益の悪化

上水道事業は、人口減少、節水意識の向上、節水機器の普及などから、水需要の減少による給水収益の減少が見込まれています。一方で高度経済成長期に整備した管路の更新需要が大幅に増大することから、非常に厳しい経営環境が見込まれています。

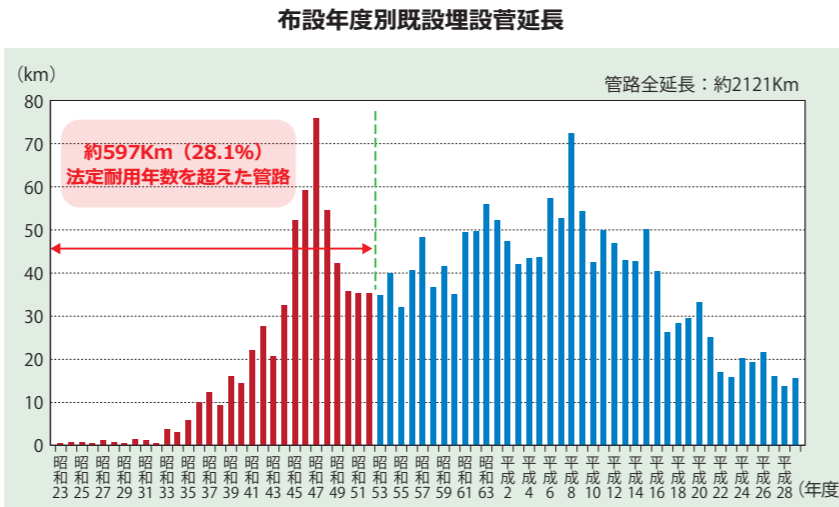


(2) 下水道施設の整備と更新需要の増加

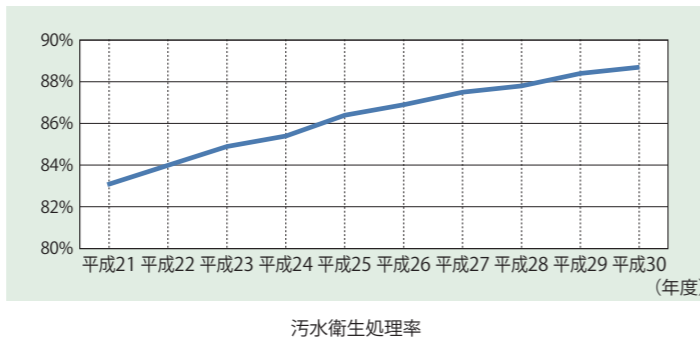
公共下水道について

は、市街化区域の汚水管整備を令和7年度までに概成させることや既存施設の耐震化、更新等により事業量が増大し企業債残高が増加します。今後、人口減少が進むなか、特に市街化調整区域の汚水整備は経済性が低下するなど経営環境の悪化が見込まれています。さらに、農業集落排水施設やコミュニティ・プラントの老朽化などの課題もあります。

このような状況の中で、生活排水処理施設整備計画を見直し、施設整備を図る必要があります。

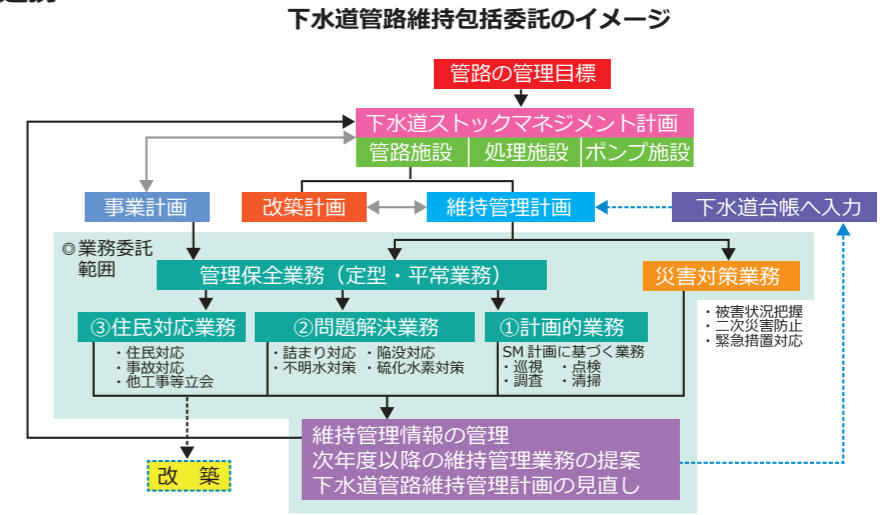


汚水処理施設整備の進捗状況 (Progress of sewage treatment facility improvement)



(3) 人材確保と技術継承と官民連携

上下水道事業に携わる専門知識や技術力を持った職員の減少や高齢化が進む一方で、今後事業量の増大が見込まれることから、人材確保に努め技術継承を図るとともに、新たな官民連携の手法についても検討する必要があります。



3 展開する施策

(1) 市民から信頼される安全で良質な水道の安定的な確保

- ① 将来にわたって安定的に水道サービスを提供していくために、経営の効率化をはじめとしたあらゆる方策を検討しコスト削減を図るとともに、持続可能な経営に努めます。
- ② 「四日市市水道ビジョン2019」のもと具体的な事業や取組をまとめた「第3期水道施設整備計画」に基づき、これまで進めてきた基幹施設の耐震化、経年管路・施設の更新、水源の確保及び配水管網の整備を計画的に実施します。

(2) 生活排水処理施設整備の推進

- ① 下水道未普及対策に係る汚水整備については、生活排水処理施設整備計画に基づき、令和7年度までに市街化区域の概成を目指します。
- ② 生活排水処理施設整備を推進するため、市街化調整区域の整備については人口減少など社会情勢の変化による経済性の低下を踏まえ、施設整備計画の見直しを行うとともに、合併浄化槽への転換を促す補助制度の拡充などにより公共用水域の環境保全に努めます。また、農業集落排水施設とコミュニティ・プラントの公共下水道への切り替えの検討を行い、事業の効率化を図ります。

(3) 人材確保と技術継承と官民連携の推進

今後、増大する事業を確実に執行するために、職員の増員に努めるとともに、上下水道事業に関する深い知識や高度な技術を習得できるよう、技術継承に努めます。また、民間事業者を牽制できる技術力を前提とした、設計施工一括発注方式(DB方式)や包括委託、コンセッション方式など様々な官民連携のあり方について検討します。



市民・事業者等が
取り組んでいくこと

- ・市民は、生活排水を適正に処理します。
(下水道区域は、積極的に下水道に接続を行います。他の区域は、汲み取り・単独浄化槽から合併浄化槽に転換します。)
- ・事業者は、増大する水道管路更新需要に対応するための水道工事従事者の育成と技術向上に取り組みます。
- ・事業者は、ビルなどに設置されている水道用貯水槽の適正な維持管理を行います。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
第3期水道施設 整備計画に基づく 管路更新進捗率	管路の破損事故を未然に防ぐため、耐用年数期間内に計画的に布設替えを行う。	0% (平成30年末)	100% ➔
汚水衛生処理率*1	公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理施設の整備・普及を行う。	88.7% (平成30年末)	100% ➔

* 1 汚水衛生処理率

汚水衛生処理率とは、下水道のほか、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント、浄化槽により、汚水が衛生的に処理されている人口の割合を表したもので、その算式は次のとおりである。

【汚水衛生処理率算式】

$$\text{汚水衛生処理率}(\%) = (\text{現在水洗便所設置済人口}^*2 / \text{住民基本台帳人口}) \times 100$$

【*2 現在水洗便所設置済人口】

水洗便所を設置・使用している人口であり、下水道等の整備済区域であっても下水道等には接続されていない人口、生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽を設置している人口は除かれている。



平成31年2月開催

「高校生と市長との懇談会」の参加者より

四日市の良いところや四日市の将来のまちづくりについてメッセージをいただきました。

その8



1 目指す姿

(1) 生活の身近に緑豊かで潤いのある住環境が形成されている。

2 現状と課題

(1) 公園や緑地が担う役割

都市公園の整備が進み、目標としてきた市民1人当たりの都市公園の面積が10㎡を超えましたが、利用が低下している公園があります。また、都市農地や里山が減少しており、都市に潤いや良好な景観をもたらす緑が減少しています。

人口減少・高齢化が進む中で、生涯健康であり続けることのできる環境づくりや、働きながら安心して子育てができる環境づくりが求められています。

3 展開する施策

(1) 緑豊かな潤いのある環境づくり

- ① 多くの人が利用する大規模な公園緑地の整備に際しては、健康づくりに親しむ環境づくりとともに、Park-PFI制度を活用しサービス施設の立地を促すなど、公園緑地の魅力を高めます。 **重点 P 50** また、長期未整備の都市計画公園である羽津公園を廃止します。
- ② 地区のまちづくりやニーズにあわせて、身近な公園が不足する地域への公園整備を進めます。
- ③ 利用の低下している小規模な既存公園等を集約・統合し、子育て世帯から高齢世帯まで、みんなが利用する魅力的な公園として整備します。 **重点 P 44**
- ④ 公園緑地や道路等の公共空間におけるグリーンインフラの維持管理や創出に努めます。
- ⑤ 都市農地や市街地外縁部の里山の保全を図ります。



公共的空間を利用した花と緑に包まれた潤いある空間づくり



市民協働による市街地外縁部の里山の保全

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・沿道などの公共的施設や民有地において、緑化を推進します。
- ・都市農地や既存市街地外縁部等の緑地を保全します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
1人当たりの 都市公園の面積	緑豊かな住環境を形成するため、1人当たりの都市公園の面積の増加を図る。	10.17m ² (平成30年中)	11.14m ² ➔
市民緑地の開設数	開設している市民緑地の増加を図る。	9箇所 (平成30年中)	11箇所 ➔



多くの市民が利用する自然豊かな南部丘陵公園



豊かな緑が感じられる市街地